

危害情報

危害情報システム（国民生活センター）

1975年度以降、全国各地の消費生活センターに寄せられた消費生活相談の中から、商品・サービスに関連する人身事故を「危害」、そのおそれのあるものを「危険」として収集し、さらに、1978年10月から各地の協力病院からの危害情報収集も行っています。

収集した情報は、国民生活センターで分析、評価の上、同種事故の未然防止・拡大防止のため、事故原因や注意点等を取りまとめ報道発表を行い、リーフレット「くらしの危険」や国民生活センター出版物に掲載して、全国の消費生活センターや報道機関を通じて一般消費者に注意を呼びかけています。

危害情報収集件数の推移

年度	収集先	消費生活センター				病院		計	対前年度比
	危害・危険	危害	危険	計A	対前年度比	危害B	対前年度比	(A+B)	
1975		292	345	637				637	
1976		528	708	1,236	194.0			1,236	194.0
1977		907	834	1,741	140.9			1,741	140.9
1978		1,009	1,223	2,232	128.2	1,793		4,025	231.2
1979		979	1,200	2,179	97.6	4,253	237.2	6,432	159.8
1980		929	1,318	2,247	103.1	3,198	75.2	5,445	84.7
1981		948	1,850	2,798	124.5	2,877	90.0	5,675	104.2
1982		1,292	1,516	2,808	100.4	3,659	127.2	6,467	114.0
1983		1,115	1,331	2,446	87.1	3,605	98.5	6,051	93.6
1984		1,413	1,294	2,707	110.7	3,022	83.8	5,729	94.7
1985		1,640	1,119	2,759	101.9	2,812	93.1	5,571	97.2
1986		1,567	1,279	2,846	103.2	2,817	100.2	5,663	101.7
1987		1,603	1,111	2,714	95.4	3,271	116.1	5,985	105.7
1988		1,640	1,074	2,714	100.0	3,363	102.8	6,077	101.5
1989		1,650	1,165	2,815	103.7	3,580	106.5	6,395	105.2
1990		1,734	1,196	2,930	104.1	3,252	90.8	6,182	96.7
1991		1,650	1,089	2,739	93.5	3,734	114.8	6,473	104.7
1992		1,834	1,110	2,944	107.5	5,687	152.3	8,631	133.3
1993		2,206	1,725	3,931	133.5	7,786	136.9	11,717	135.8
1994		2,449	2,534	4,983	126.8	8,959	115.1	13,942	119.0
1995		3,934	3,324	7,258	145.7	9,573	106.9	16,831	120.7
1996		4,978	4,009	8,987	123.8	9,516	99.4	18,503	109.9
1997		5,035	2,688	7,723	85.9	9,288	97.6	17,011	91.9
1998		4,889	1,967	6,856	88.8	9,585	103.2	16,441	96.6
1999		5,106	1,936	7,042	102.7	10,155	105.9	17,197	104.6
2000		6,199	3,109	9,308	132.2	9,917	97.7	19,225	111.8
2001		5,670	2,578	8,248	88.6	8,878	89.5	17,126	89.1
2002		7,612	2,588	10,200	123.7	8,739	98.4	18,939	110.6
2003		6,543	2,132	8,675	85.0	8,633	98.8	17,308	91.4
2004		5,848	2,434	8,282	95.5	8,834	102.3	17,116	98.9
2005		6,511	2,819	9,330	112.7	9,208	104.2	18,538	108.3
計		89,710	54,605	144,315		169,994		314,309	

注：2006年5月末日までの入力分。

商品等分類別件数（2005年度）

○消費生活センター

	危害		危険	
	件数	割合（％）	件数	割合（％）
食料品	1,393	21.4	178	6.3
住居品	598	9.2	661	23.4
光熱水品	24	0.4	69	2.4
被服品	282	4.3	37	1.3
保健衛生品	1,229	18.9	194	6.9
教養娯楽品	232	3.6	183	6.5
車両・乗り物	197	3.0	1,113	39.5
土地・建物・設備	107	1.6	104	3.7
クリーニング	9	0.1	0	0.0
レンタル・リース・貸借	125	1.9	51	1.8
工事・建築・加工	122	1.9	36	1.3
修理・補修	25	0.4	121	4.3
運輸・通信サービス	33	0.5	7	0.2
教養・娯楽サービス	123	1.9	5	0.2
保健・福祉サービス	1,615	24.8	17	0.6
他のサービス	292	4.5	34	1.2
その他	105	1.6	9	0.3
合計	6,511	100.0	2,819	100.0

注：2006年5月末日までの入力分。

○病院

	件数	割合（％）
食料品	423	4.6
住居品	2,516	27.3
光熱水品	63	0.7
被服品	105	1.1
保健衛生品	503	5.5
教養娯楽品	1,673	18.2
車両・乗り物	1,155	12.5
土地・建物・設備	2,483	27.0
他の商品	265	2.9
サービス	22	0.2
合計	9,208	100.0

危害・危険発生件数上位5商品（2005年度）

順位	収集先	消費生活センター				病院	
	危害危険	危害		危険		危害	
		商品名	件数 (割合％)	商品名	件数 (割合％)	商品名	件数 (割合％)
1	健康食品	735 (11.3)	自動車	881 (31.3)	階段	831 (9.0)	
2	エステティックサービス	584 (9.0)	染毛剤	101 (3.6)	自転車	605 (6.6)	
3	化粧品類	556 (8.5)	修理サービス	90 (3.2)	遊具	353 (3.8)	
4	医療サービス	451 (6.9)	ストーブ	84 (3.0)	自動車	343 (3.7)	
5	外食	232 (3.6)	自動二輪車	82 (2.9)	包丁	317 (3.4)	
	総計	6,511		2,819		9,208	

注：2006年5月末日までの入力分

（危害情報システムからの情報提供例についてはP I O N E Tからの情報提供例を参照）

事故情報の収集・提供等

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「nite」（呼称ナイト）という。）においては、経済産業省所掌に係る製品に関する事故の再発・未然防止を図るため、製品事故に関する情報収集を行っています。

収集したこれらの情報については、niteがすべてその内容を調査・分析し、必要な場合は再現テスト等を実施しております。また、学識経験者等により構成される事故動向

等解析専門委員会による審議・評価を経た上で、定期的にその内容を公表しています。また、niteのホームページ上においても同様の情報提供を行っています。

このうち、製品事故の再発の可能性が高く早急に注意喚起を行う必要がある場合などは「事故情報特記ニュース」(特記ニュース)を発行して情報提供を行っています。特記ニュースは消費生活センター、地方自治体、消防等に配布しています。

また、新聞紙上等に掲載された社告・リコール情報(無償回収、点検修理等)についてもniteのホームページ上において提供しています。

事故通知件数の年度別推移

[件]

製品区分	平成																
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度					
1. 家庭用電気製品	171 (31.0)	344 (32.7)	314 (31.0)	332 (29.3)	303 (29.9)	268 (28.0)	637 (44.1)	683 (44.6)	828 (48.2)	625 (39.2)	944 (44.4)	860 (35.6)					
2. 台所・食卓用品	15 (2.7)	44 (4.2)	31 (3.1)	40 (3.5)	22 (2.2)	18 (1.9)	37 (2.6)	17 (1.1)	16 (0.9)	24 (1.5)	24 (1.1)	23 (1.0)					
3. 燃焼器具	109 (19.7)	215 (20.5)	253 (25.0)	347 (30.7)	332 (32.7)	356 (37.2)	306 (21.2)	426 (27.8)	507 (29.5)	541 (33.9)	567 (26.7)	1055 (43.7)					
4. 家具・住宅用品	40 (7.2)	64 (6.1)	63 (6.2)	47 (4.2)	31 (3.1)	27 (2.8)	29 (2.0)	60 (3.9)	54 (3.1)	65 (4.1)	55 (2.6)	102 (4.2)					
5. 乗物・乗物用品	75 (13.6)	145 (13.8)	167 (16.5)	169 (14.9)	167 (16.5)	165 (17.3)	175 (12.1)	177 (11.6)	183 (10.7)	155 (9.7)	326 (15.3)	204 (8.5)					
6. 身のまわり品	70 (12.7)	95 (9.0)	65 (6.4)	69 (6.1)	59 (5.8)	50 (5.2)	98 (6.8)	95 (6.2)	78 (4.5)	77 (4.8)	95 (4.5)	75 (3.1)					
7. 保健衛生用品	20 (3.6)	22 (2.1)	24 (2.4)	40 (3.5)	24 (2.4)	20 (2.1)	57 (3.9)	34 (2.2)	11 (0.6)	20 (1.3)	51 (2.4)	19 (0.8)					
8. レジャー用品	20 (3.6)	62 (5.9)	38 (3.8)	48 (4.2)	36 (3.5)	28 (2.9)	36 (2.5)	27 (1.8)	23 (1.3)	29 (1.8)	39 (1.8)	61 (2.5)					
9. 乳幼児用品	18 (3.3)	19 (1.8)	18 (1.8)	14 (1.2)	11 (1.1)	10 (1.0)	27 (1.9)	8 (0.5)	10 (0.6)	49 (3.1)	19 (0.9)	6 (0.3)					
10. 繊維製品	9 (1.6)	22 (2.1)	26 (2.6)	15 (1.3)	8 (0.8)	10 (1.0)	17 (1.2)	5 (0.3)	7 (0.4)	9 (0.6)	4 (0.2)	8 (0.3)					
11. その他	5 (0.9)	19 (1.8)	14 (1.4)	11 (1.0)	22 (2.2)	4 (0.4)	25 (1.7)	0 (0.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)					
合計	552 (100)	1,051 (100)	1,013 (100)	1,132 (100)	1,015 (100)	956 (100)	1,444 (100)	1,532 (100)	1,718 (100)	1,594 (100)	2,124 (100)	2,413 (100)					

(注) 1 . () 内の数字は、各年度の通知件数に占める商品区分毎の割合を百分率で表したものである。

2 . 平成7年度は製造物責任法(PL法)施行の年であることから、一律に各年度の件数を対比することはできない。

問い合わせ先 独立行政法人製品評価技術基盤機構

電話 06 6942 1113

URL : <http://www.nite.go.jp/>

<http://www.jiko.nite.go.jp/> (製品安全・事故情報関係)

医薬品等安全性情報報告制度

医薬品は、病気の治療に不可欠である反面、予期しない副作用が発現することがあります。市販前に得られる副作用の情報には限りがあり、市販後に多くの患者に使用されてはじめてわかってくる副作用も少なからずあります。

このため、1997年7月より従来のモニター制度を統合・拡大して、全国全ての医療機

関及び薬局を対象に医薬品（大衆薬を含む。）又は医療機器の使用の結果見られた副作用、感染症及び不具合情報について、医薬品等との因果関係が明確でないものを含む全ての情報を広く収集してきました。

さらに、2003年7月から薬事法に基づく医薬品・医療機器等安全性情報報告制度として、従来の製薬企業等からの副作用等報告と同様に、医師・薬剤師等医薬関係者からの報告についても義務化され、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、その旨を厚生労働大臣に報告をしなければならないこととされています。

年度	報告件数	
	医薬品	医療機器
平成10年度	4,882	76
平成11年度	5,502	88
平成12年度	5,297	173
平成13年度	4,094	166
平成14年度	4,195	226
平成15年度	5,399	370
平成16年度	4,594	662
平成17年度	3,992	445

問い合わせ先

厚生労働省医薬食品局安全対策課
電話03 5253 1111（代）

家庭用品に係る健康被害病院モニター制度

各種家庭用品の健康被害の実態を把握し、家庭用品安全対策行政を推進するため、大学病院等皮膚科、小児科各々8か所のモニター病院及び（財）日本中毒情報センターから家庭用品に係る健康被害情報の収集を行っています。制度発足（1979年5月）以降、2005年度までに累計26,970件の報告がなされています。

年度	報告件数計	皮膚科報告件数	小児科報告件数	吸入事故等報告件数
平成8年度	1,471	274	823	374
平成9年度	1,401	154	871	376
平成10年度	1,575	237	747	591
平成11年度	1,546	180	797	569
平成12年度	1,560	225	789	546
平成13年度	1,683	182	886	615
平成14年度	1,525	172	672	681
平成15年度	1,795	194	859	742
平成16年度	1,501	151	626	724
平成17年度	1,693	133	725	835

1996年度より（財）日本中毒情報センターから吸入事故等に関する情報を収集。

2002年度は、皮膚科は7病院の報告。

2004年度は、小児科は7病院の報告。

問い合わせ先

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室
電話 03 5253 1111（代）